

納税等状況報告

(平成23年5月31日現在)

流山市議会議員政治倫理条例第5条第2項の規定に基づき納税等状況の要旨を公表します。

議員名	市民税 / 県民税	軽自動車税	固定資産税 / 都市計画税	国民健康保険料	介護保険料	水道料金	下水道料金
松田浩三	○	○	○	○	—	○	○
徳増記代子	○	—	—	○	—	○	—
酒井睦夫	○	—	○	—	○	○	—
宮田一成	○	○	○	—	—	—	—
藤井俊行	○	—	○	○	—	○	○
中川弘	○	○	○	—	—	○	○
海老原功一	○	—	○	—	—	—	—
山崎専司	○	—	○	—	—	○	○
小田桐仙	○	○	○	○	—	○	○
松野豊	○	—	—	○	—	○	○
坂巻忠志	○	○	○	—	—	○	—
松尾澄子	○	—	—	—	—	—	—
青野直	○	—	○	○	○	○	○
乾紳一郎	○	○	—	○	—	○	○
秋間高義	○	—	○	○	—	○	—
田中人実	○	○	○	—	—	○	○
伊藤實	○	—	○	—	○	○	—

《表示例》

○当該年度に納付すべき額が、すべて納付されている場合（市・県民税の項目は、非課税を含む。）

△当該年度に納付すべき額の一部が、納付されている場合

×当該年度に納付すべき額が、まったく納付されていない場合

—納付義務がない場合

（注1）各医療保険料の介護保険料の納入分については、報告対象外とした。

（注2）納入義務がない事実上の納入分については、報告対象外とした。

対象者：前年1年間を通じて議員であったもの

（28人中11人については、前年議員でなかったため、対象外）